

京都市からのお知らせ

平成23年8月1日から

すまいの耐震化を応援！ 耐震改修助成額を最大30万円（簡易改修は最大15万円）上乘せします！



木造住宅耐震改修助成

○昭和56年5月以前に建てられたもの
○建築基準法に違反しないもの

助成額

これまで

工事費×1/2 上限60万円



+定額最大30万円増額

最大助成額：60万円+30万円=90万円

上乘せ！

助成要件

○助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）又は所有者（法人可）

空き家や借家をお持ちの方でも使えます！

○対象住宅

一戸建て・長屋建て・共同住宅

○対象工事

改修後の評点が1.0相当以上となる工事

簡易な改修をお考えで
高齢者や乳幼児のいる世帯であれば・・・

シェルターや1階だけの簡易な
改修にも御利用いただけます。

木造住宅簡易耐震改修等助成も用意！！

助成額

これまで

工事費×1/1 上限45万円



+定額最大15万円増額

最大助成額：45万円+15万円=60万円

上乘せ！

助成要件

○助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）

60万円までの改修工事なら自己負担ゼロ！

○対象住宅

一戸建て・長屋建て・共同住宅

○対象工事

建物全体の評点が0.7以上となる工事

1階部分の評点が1.0以上となる工事

1階の寝室等をシェルター化する工事

いずれか

助成等の要件は、記載された以外にもあります。また、お申し込みには書類の提出等が必要です。詳しくは、裏面の京都市すまい耐震支援窓口！



京町家等耐震改修助成

○昭和25年以前に建てられた京町家
○建築基準法に違反しないもの

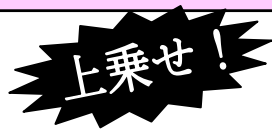
助成額

工事費×1/2 上限90万円

これまで

+定額最大30万円増額

最大助成額：90万円+30万円=120万円



※景観重要建造物又は歴史的風致形成建造物の指定を受けたものは上限130万円

+定額最大30万円増額

最大助成額：130万円+30万円=160万円



助成要件

○助成対象者

現在お住まいの方（予定の方を含みます）又は所有者（法人可）

空き家や借家をお持ちの方でも使えます！

○対象住宅

一戸建て・長屋建て・共同住宅

○対象工事

改修後の評点が1.0相当以上となる工事

※ 所得税、固定資産税の減額措置もあります。

※これらの耐震改修助成を申し込むには事前に耐震診断が必要です。

京都市では自己負担2千円（京町家は5千円）で耐震診断士の派遣も行っておりますので、是非、御利用ください。

耐震診断とは？ 建物の大地震に対する強さを構造評点という数値によって診断するものです。

◎	○	△	×
構造評点1.5以上	構造評点1.0以上1.5未満	構造評点0.7以上1.0未満	構造評点0.7未満
倒壊しない	一応倒壊しない	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が高い

●お問合せ、お申込み、耐震改修に関する御相談窓口

京都市すまい耐震支援窓口

〒601-8041
京都市南区東九条南烏丸町35-6
南烏丸市営住宅1階
(地下鉄烏丸線九条駅3番出口を南へお進みください)
電話 (075) 644-5874
FAX (075) 644-9588
受付時間 月曜日～金曜日(年末年始・祝日除く)
午前10時～午後5時
URL: <http://www.kyoto-ikosha.or.jp/taishin/index.html>

「京都市すまい耐震支援窓口」で検索！

